

令和4年度第1回図書館協議会議事録

- 1 日 時 令和4年8月2日 午前10時から正午
- 2 場 所 市民文化センター会議室
- 3 出席委員 小森 美智代 学校教育関係者（校舎長会）
鈴木 友晴 社会教育関係者（PTA 協議会）
辻野 陽子 社会教育関係者（図書館ボランティア）
中野 勝次 社会教育関係者（こども会育成連絡協議会）
井之浦 一子 家庭教育関係者（公募委員）
瀧上 正晃 家庭教育関係者（公募委員）
奥山 涉 学識経験者（市議会議員）
高嶽 裕樹 学識経験者（大阪教育大学准教授）
中村 保治 学識経験者（市議会議員）
- 欠席委員 杉本 和哉 社会教育関係者（社会教育委員）所用のため欠席
- 事務局 新子 寿一 教育長
福島 潔 教育部長
東野 泰彦 柏原図書館長
児玉 太津男 館長補佐
小林 由幸 国分図書館長
辻崎 幹博 主幹
東 努 主任
笹川 駿 主務
- 4 議 題 (1) 令和3年度図書館活動報告について
・ 柏原市の図書館、柏原図書館統計資料「資料 No.1」
(2) 図書館の新たな取組について
・ 市立図書館の重点取組について（令和4年）「資料 No.2」
(3) その他

5 議事の内容

<事務局>

それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第1回柏原市図書館協議会を開会いたします。皆様方には、本日、公私なにかとお忙しいところ、当協議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、柏原図書館の東でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、議題に入ります前に、本日の協議会でございますが、「柏原市まちづくり基本条例第15条」に会議の公開が規定されておりますので、本日の協議会を公開する事といたしますので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

また、柏原市図書館協議会条例第2条第2項の規定により、この度、新たに、ご就任いただく委員の皆様には、本来であれば、任命書を教育長より直接交付させていただくところではございますが、コロナ禍ということでございますことから、大変失礼ながら、机上交付の形をとらせていただいておりますこと、ご報告を申し上げます。

それでは、開会にあたり、新子寿一教育長よりごあいさつを申し上げます。

<教育長 挨拶>

<事務局>

- ・委員の紹介
- ・事務局の紹介
- ・配布資料確認

<事務局>

本日の協議会の成立状況でございますが、柏原市図書館協議会条例第5条第2項において委員総数の1/2以上の出席が成立要件となっております。

本日の出席者は委員10名中9名が出席されておりますので協議会は成立しております。

次に、役員を選出でございますが、今年度は、任期の2年目ということで、本協議会の会長及び副会長は、昨年度に引き続きまして、会長は大阪教育大学の高鍬准教授に、そして、副会長につきましては、小森校長にお願いしたいと存じます。異議がなければ、拍手をもってご承認をお願いいたします。

〔拍手にて承認〕

ありがとうございました。

それでは高銚会長からご挨拶をいただきます。

<会長>

高銚でございます。本日はよろしくお願いいたします。

先ほど1階のリサイクルコーナーを見ておりましたら一冊の本があり、昔懐かしいブラウン式貸出法の貸出カードが入っておりました。1977年の本でその時代から柏原図書館では貸出を行っていたのだらうと推察され、歴史ある図書館であることを感じました。図書館サービスとしては資料と情報の提供が一番の基本であり、人々に必要な情報を提供していくことが図書館の使命であると考えられます。資料提供は一朝一夕にできるものではありません。利用者に対する働きかけを考える際には、それが資料や情報の提供につながっていくのか、そこが大きなポイントにならうと思います。図書館の発展とは何かを考えた時には、人々が資料や情報を十全に使う事ができる、これが図書館としての発展だと思えます。そのようなことが、ぜひ促進できる形でこの図書館協議会で議論を進めていただきたいと思えます。

本日はよろしくお願いいたします。

<事務局>

高銚会長ありがとうございました。それでは、協議会条例第5条第1項に会長が議長となると規定されておりますので、ここからは高銚会長に議事進行をお願いいたします。

<会長>

それでは、次第に添って議事を進めます。はじめに、議題(1)の「令和3年度の図書館活動報告について」を事務局から説明願います。

<事務局>

それでは、令和3年度の図書館活動につきまして、ご報告申し上げます。本来であれば、お手元の黄緑色の冊子令和3年度の柏原市の図書館の統計資料によりまして、くまなくご説明すべきところではございますが、時間の都合上、主要事項に絞ってご説明申し上げます。各種の数値につきましては、説明事項を資料1にまとめてございますので、こちらに沿ってご説明いたします。

まず、1ページをお開き願います。①図書貸出冊数推移でございますが、直近5ヵ年の数値でございます。一番下の行、令和3年度につきましては、柏原、国分の図書館と移動図書館の全てを合わせまして、320,109冊となっております。前年度比106.81%で、1日当たりの貸出が1,056冊となっております。コロナ禍によりまして、令和元年度からは一部利用制限を行っている時期もございましたので、減少が顕著でございますが、3年度からは、利用

も回復基調にございまして、前年度を上回っております。

次に、②利用者数の推移でございます。3年度実利用者数 6,905 人、人口との割合では 10.25%、新規登録者につきましても、975 人とこちらも、確実に増加傾向となっております。

次に、2 ページをお開き願います。③貸出館別の利用者の延べ人数でございます。3年度ですが、柏原、国分、移動図書館の利用者総計が 87,811 人となっており、1 日当たり平均で 290 人の利用がございました。

次に、年齢別の利用者数の推移でございます。7つの区分で年齢層を区分けしてございます。7 から 12 歳と 13 から 18 歳の区分に着色してございますが、こちらについては、令和元年度のコロナ禍以降の減少幅が比較的大きくなっておりまして、児童・生徒の皆さんに図書が届いていないのではと懸念をしているところでございまして、特に、この年齢層の利用率向上に向けましては策を講じてまいりたいと考えております。

次に、3 ページをお開きください。⑤図書貸出予約の受付状況ですが、3年度は、窓口やお電話などでの予約が 12,946 冊、インターネットを介してホームページからのウェブ予約が 23,879 冊となっており、こちらはここ 5 年間で 2 倍近い数値になっており、効率よくサービスをお使いいただいております、利用率の向上につながっているものと考えております。

次に、⑥相互貸借状況ということで、こちらは、図書館にない資料を他の公立図書館と相互に貸し借りをを行うものでございまして、府立図書館や府下の他市町村の図書館、また、他府県にまたがりまして貸借を行っております。近年は、検索が容易になっておりますことから活発にご利用をいただいております。

次に、蔵書数の推移でございますが、令和 3 年度末の数字ですが、柏原館では、一般書、児童書合わせまして、133,182 冊、国分館では、106,160 冊の合計で 239,342 冊となっております。こちらは、近年、数字的には横ばいとなっております、物理的に開架図書、閉架図書ともに所蔵できる数が限界にきているのが現状でございます。

次に、図書の受入数についてですが、こちらは、蔵書数と関連するところでございますが、令和 3 年度の雑誌を含みます図書資料の購入数が、9,384 冊、ご寄贈を賜りましたものが 1,070 冊と合計で 10,454 冊を年間で受け入れしております。表の右端の数字の蔵書新鮮度は 4.37%となっております。こちらの数字は、蔵書がどれだけ新しくなっているかを示す数値でございまして、数値が高いほど、いわゆる魅力ある図書館とされておりますので、できるかぎりこの数値を上げてまいりたいと考えております。

次に、⑨図書購入予算でございますが、令和 3 年度は、書籍の購入費が 960 万円、雑誌等その他分としては、265 万 3 千円の合計 1,225 万 3 千円となっております、近年横ばいで推移いたしております。

最後に、各種事業の実施状況についてご説明いたします。黄緑の冊子の 28 ページをお開きください。28 ページと 29 ページは市の主催事業、30 ページと 31 ページにつきましては、図書館ボランティアの皆様の協力を得まして実施いたしました事業を掲載してござい

ます。ご覧のとおり、3年度につきましては、予定をしておりました多くの事業がコロナの影響で中止を余儀なくされておりましたが、初の試みとして、オンラインによるお話会も開催をいたしました。なお、今年度につきましては、人数制限をいたしながらではございますが、感染対策をとりつつ、できる限り事業を実施するよう努めているところでございます。

説明は以上でございます。

<会長>

ただいま、「令和3年度の図書館活動報告」について説明がありましたが、この件について、質問はございませんか。

それでは私の方から、柏原図書館と国分図書館のキャパシティはそれぞれ 127,000 冊、70,000 冊となっておりますが、蔵書状況のデータを見ますと、柏原で 133,182 冊、国分で 106,160 冊となっております。国分図書館を見に行きますと、本棚の上に本を置いておりましたが、そのことについて2点懸念があります。1点目が強度や安全性の問題です。使用している本棚は、メーカーがもともと天板にものを置く設計をしているのでしょうか。また、天板上は仕切りが無く、もし地震が起こった際に安全性が確保できるのかという点。もう1点は見通しや美観に関することです。低い本棚は見通しを良くし空間を広く見せるような意図がありますが、その意図が台無しになっているのではという点。この2点についてどのようにお考えでしょうか。

<事務局>

国分図書館は平成16年から開館している施設となっております。書架の収容能力については御覧の通りですが、国分図書館は閉架図書のスペースが限られていることもあり、また除籍冊数よりも受入れ冊数のほうが多いこともあり、蔵書数は10万冊ほどで推移しているのが現状でございます。ご指摘の点については今後考えていく必要があると考えております。

柏原図書館の方も昭和53年から開館している施設で、こちらも整理を行いながら運営をしておりますが、本来の蔵書目的外の部屋にも本を収納しております。開架図書で約8万冊閉架図書で約5万冊となっております。今後、利用者の方にとって魅力ある図書となるよう配分を工夫していきたいと思っております。

<会長>

ありがとうございます。資料の更新については気を配っていただければと思います。

<委員>

閉館中の取り組みである、無料宅配サービスについて、非常に努力していただいたことが

数値として表れているかと思えます。

貸出しを受けるために要介護など条件があったかと思えますが、その点はどのようになっていますか。

<事務局>

資料に記載の4月26日から6月20日の配達につきましては、緊急事態宣言を受けて一般の方へ配達をおこなったものでございます。奥山委員がおっしゃられましたサービスは図書館へ来館が難しい方、例えば障害者の方や要介護認定を受けている方については、面談の上別で配達サービスを行っておりまして、令和3年度は1件実績がありました。

<会長>

次に、議題(2)の市立図書館令和4年度の重点取組についてを事務局より説明願います。

<事務局>

令和4年度の重点取組について、資料2に沿ってご説明申し上げます。

1番、電子図書館システムの導入についてでございます。こちらは、今年度より取り組みます新規事業でございます。パソコンやスマートフォンからインターネットを通じて、図書館の閲覧を行っていただくサービスを提供するものでございます。図書館に一切来館することなく読書いただけるということで、コロナ対策という側面もございますので、国のコロナ対策の交付金を活用しながら実施いたします。事業効果といたしましては、端末さえあれば、どこでも利用いただけるということで、来館時間の確保が難しい方や障害をお持ちの方や高齢の方にも十分ご利用いただけると考えております。

また、市内の全小中学校の児童生徒にGIGAスクール構想としてタブレット端末の貸与を行っているため、これを活用することで、図書館に行かずとも多くの図書に触れることが可能となりますので、朝の読書時間や授業の際にも活用が可能で学力向上にも役立つと考えております。

供用開始は、今年の10月1日を目指しておりまして、現在、事業者と契約に向けまして、協議を進めているところでございます。開始時点では、約12,000冊のコンテンツの導入を予定しておりまして、特に、子どもたちに利用いただく内容のもので充実を図りたいと考えております。

また、文字の拡大機能や音声読み上げ機能のある書籍もできるだけ多く導入し、障害者や高齢者にも十分配慮してまいります。

大きな予算を伴いますので、できる限り多くの方に利用していただけますよう、利用促進につきましては、様々な機会を通じまして、体験会の実施や小中学校とも十分に連携を取りまして、周知活動を推進してまいります。

次に、2ページをお開き願います。2番、学校定期配送便の開始ということで、こちらも

今年度からの新規事業でございます。

こちらは、市立図書館から市内の全小中学校に毎月定期的に各校が求める図書を配送する事業でございます。

背景といたしましては、まずは、子どもたちの活字離れへの対策と人生の糧となる作品に出合ってもらいたいという思いでありまして、また、先ほどもご説明申しあげましたが、コロナ禍以降、小中学生の年代の図書館利用率が回復していないということで、子どもたちに十分な本が届いていないのではという懸念もございまして、こちらから、本をお届けすることが急務と考えたものでございます。

この事業は、9月から実施予定でございまして、各校へは毎月上限 200 冊ということで要望を受け付けたいと考えております。

配送につきましては、柏原館、国分館の職員で手分けをいたしまして、公用車で配送いたします。

次に、3番、図書館利用促進についてということで、これまでの、協議会でもご意見をいただいておりますが、移動図書館の有効活用についてですが、これまでは、決まった場所に定例で巡回しておりましたが、今後につきましては、市の各種イベントの際に配車を行い、屋外の様々な場所で読書を楽しんでいただく機会を提供できればと考えております。昨年度は、日本遺産の関連事業で亀の瀬トンネルで本の読み聞かせイベントを行いまして、その際に配車し、大変好評を得ております。今年度につきましては、現在、市民総合フェスティバルへの参画も企画中でございます。

また、今後につきましては、定例の巡回ルートにつきましても、利用率等を精査いたしまして、見直しも検討してまいりたいと考えております。

先ほども説明いたしましたが、10月から始まります電子図書館につきましても、利用者の裾野を広げるために積極的に体験会などを実施してまいります。

次に、これも電子図書館の導入に関連いたしますが、図書館の利用申し込みの郵送受付でございますが、これまでは、図書館の利用申し込みにつきましては、物理的な図書の受渡しを行う必要から、利用希望者には窓口にお越しをいただいて手続きを行ってまいりましたが、今後、電子図書館の導入となりますと、窓口で本の受け渡しがなくなりますので、これを機に郵送受付の手法を模索しているところでございます。

次に、WI-FI環境の整備についてでございますが、これまでは、先行して、国分館にWI-FIは導入しておりましたが、先日、柏原館の方でもWI-FIが使えるようになりまして、特に、学習室利用者には喜んでいただいております。これによりまして、電子図書館の運用が開始されました際には、来館者に容易に電子図書館システムも体験いただくことが可能となりますので、利用率の向上につながればと考えております。

説明は以上でございます。

<会長>

ただいま、「市立図書館の重点取組について」の説明がありましたが、ご意見又はご質問等ございませんか。

<委員>

何点か質問させていただきます。電子図書館システム導入にあたっては障害者、高齢者に十分に活用していただくために、文字の拡大機能、音声読み上げ機能等、読書バリアフリーに基づいたものが選書されるようになっているのでしょうか。

<事務局>

事業者選定にあたってはプロポーザル方式を採用しており、価格だけではない、柏原市民にとって有意義なコンテンツが選べるよう提案を受けているところです。また、選書につきましては柏原市立図書館の司書も携わり、すべての市民にとって利用いただきやすいより良い選書が行えるよう考えております。障害者サービスについても関係部署と連携を行っていき、利用を促していきたいと思っております。

<委員>

市民の方からも文字拡大機能や音声読み上げ機能の要望を聞いております。関係部署と丁寧な連携を図り、障害者、高齢者の利用しやすい機能の確保をお願いいたします。

もう一点、学校へ配送する本の選書方法についてはどのように行うのでしょうか。

<事務局>

学校司書に配送の2週間前までに行っていただく予定で、まずは学校側で選んでいただきますが、要望をいただければ図書館司書の方で選書を行うことも想定しています。

<委員>

子どものことを一番よく知っている学校司書に選書を行ってもらう事は、以前から質問をしていたところですが、具体的な動きとなったのは初めてのことです。子どもの読書率向上につながればと期待しています。

世界遺産亀ノ瀬などのイベントとどうリンクすれば、より多くの方が本と接する機会になるかを考えていただきたいと思っております。今後もよろしく願いいたします。

<会長>

電子図書館システムの書籍の更新について、予算を含めてどのように考えていますか。

<事務局>

電子コンテンツは無期限と有期限のコンテンツがあり、それぞれ無期限が10,000コンテ

コンテンツ有期限が 2,000 コンテンツとする予定となっております。今後は利用率も見ながらになります。GIGA スクール構想との連携もありますし、本事業は市長が掲げている政策の一つでもありますので、継続的に進めていきたい事業と考えておりますので、紙の図書と並行して予算の確保に努めていきたいと考えております。

<会長>

資料の更新がなければ利用率の低下にもつながりますので、更新の予算についてはぜひ確保をお願いいたします。

もう一点、無期限コンテンツは今後ずっと残り、有期限コンテンツの 2,000 冊が入れ替わっていくのでしょうか。

<事務局>

出版物により、無期限と有期限が決められております。有期限は 2 年ほどで無くなりますが、無期限コンテンツはいつでも見れるものとなっております。

<会長>

同じ本はだんだんと利用率が減っていく傾向があるため、新鮮度の向上が見込めないような契約となるとあまりいい契約ではないように感じます。

市議会の議事録などが掲載されれば有効ではありますが。

<事務局>

今後新しい書籍を入れるためには、紙の図書とは別の予算の確保が必要となります。市のメインの事業ですので、市の企画調整課、財政課とも話をすすめ、コンテンツが色あせないように予算獲得を目指しております。また無期限コンテンツにつきましても、使い続けられるような選書をおこなっていきます。

<会長>

予算の確保にあたっては、電子図書のために、紙の図書の予算が削られるようなことは避けてもらうようお願いいたします。紙の図書は所有権が図書館にありますが、電子図書はそうではありませんので、現在の図書館の基本は紙の図書の提供ですのでよろしく願いいたします。

次に郵送での申し込みについてですが、これはオンラインにはできないのでしょうか。

<事務局>

近隣では香芝市で郵送申し込みが行われた事例があります。これまで本市では、窓口で本人確認を行ったうえでカードの作成を行っていましたが、電子図書館が始まるにあたり、必ず一度図書館に足を運ばなければならないという運用は考え直さなければならないとい

うこともあり、他市の状況などを研究していきたいと思います。

<会長>

それは本人確認書類を写真撮影したものをメールで送付するなど、オンラインで申請できるようにする方向で考えているということによろしいでしょうか。

<事務局>

図書カードの写真を撮って利用されている人もおられます。電子化が世の中の流れでもありますので、オンライン申請の方法についても考えていきたいと思います。

<会長>

オンラインの申請も念頭にあるという事で方法について検討していただければと思います。

もう一点、香芝市の小学校ではタブレットの使用は、先生の許可された時でないとは使用できず、朝読などで使用できないとされています。柏原市ではある程度自由に使えるのでしょうか。

<事務局>

各小中学校では無料の Wi-Fi の環境があります。隣の東大阪市では学校の中の連番になるように ID の割り振りをしたり、同時アクセスが可能なコンテンツを導入し、授業で活用するなどをしている事例があります。選書にあたっては学校現場で使用しやすいものや、図書館を利用されている子ども連れの方も使いやすいような書籍を選書するよう仕様のなかに組み込んでいます。柏原市では朝読や授業の中では使ってもらえるような内容となっています。

<委員>

学校現場では子どもたちがタブレットをすごく使える環境にあります。ネットから資料を選ぶ機会もあり、情報の取捨の大切さも学習させているところですので、図書館という安心できる情報源が増えることは学校にとってもありがたいことです。先ほどの紙を残してほしいという話もありましたが、学校としても電子図書も紙もあれば情報の幅が広がり、ありがたいと思います。また、図書館と連携し子どもが使える資料の制限などがあればありがたいと思います。

<会長>

学校の方でも情報を利用する環境にあるということで安心しました。

最後に、市立図書館全般にわたりまして、ご意見または、ご提案、ご質問等はございませんか。

<委員>

いつも図書館を利用させていただいております、ありがとうございます。

図書館のインフラ設備についてですが、国分図書館の一階の駐車場が暗くて停めにくい。また、外側の2階につながる階段が、以前から修理していただいておりますが、またガタガタになってきており、子どもがけがをしないか心配です。また、柏原図書館の立て直しについてもどうお考えでしょうか。

また、国分図書館のマルシェについて、出店が無料であるが、出店者は他市の人が多いということを知っている。柏原市民の出店を優先してはどうか。

以上2点よろしく願いいたします。

<事務局>

国分図書館の件ですが、まず階段についてはこちらも危険な状況を把握しており、懸念しているところであります。ですので予算の要求の順位も1番にあげさせてもらっておりますので、もう少し待っていただきたいと思っております。また、駐車場につきましても、張り紙による注意喚起やごみ収集場を移動させるなど工夫をしているところです。

柏原図書館につきましては、市全体で公共施設の再編計画を立てているところです。未定のことではございますが、図書館につきましてもその計画の中に入りましたら、図書館としてどのようなハード、ソフトが必要かを意見させていただき、市民サービスがより良いものになるように取り組んでいきたいと考えています。

マルシェにつきましては、来場者に継続して図書館に足を運んでもらえるようなイベントとなるよう、ワークショップや食品を扱う出店がありまして、その趣旨に沿った事業者を選定しています。出店希望も多くありますので、今回のご意見は検討課題とさせていただきます。

<委員>

会長の方からもありました、図書館の役割として資料の収集があるという話がありましたが、近年重要視されていることでチラシやパンフレットなどの地域資料の保存というものが大きな役割だと思います。先進市ではそのまちの資料は図書館が専門的に扱っているという事例もありますが、柏原の場合、歴史が古いため、資料が膨大になりますが、資料の保存についてどのように考えておられますか。

<事務局>

電子書籍のなかで、独自資料を登録できる機能があります。紙と電子と共有できるような

サービスをしていきたいと思っています。

<委員>

柏原、国分、堅上、堅下と資料がたくさんあると思います。高井田の歴史資料館とも連携して子々孫々貴重な資料を残していく努力をしていただくようお願いいたします。

<委員>

図書館所蔵の大型絵本と紙芝居がありますが、古いものも多く処分が必要なものもあります。新しい資料があった方がいいと思います。

もう一点、仕事などで時間の都合が合わず返却するのに不便であるという声を聞くことがありますので、国分のライフに本を返却できるポストを設置してほしいです。

最後に、図書館ボランティアは女の人だけでなく、男の人にも参加してほしい。以前こちらのボランティアにも男性が参加したことがありましたが、男性一人ということもあり、長く続きませんでした。図書館が中心となって男性ボランティアを作れないでしょうか。

<事務局>

大型本や紙芝居については、予算の範囲で入れ替えていけるよう努力していきます。

ブックポストの設置ですが、設置場所や管理方法など課題がありますので、研究課題とさせていただきますと思います。

男性のボランティアですが、図書館にも4月から男性職員の新たな配置があり、おはなし会にも参加しています。ボランティアを集めるというのはノウハウも無くすぐには難しい面もありますので、男性職員がボランティアさんのおはなし会に参加するなどの方法で考えたいと思います。図書館サポーターについても研究していきたいと思っています。

<委員>

男性のボランティアですが、男性が子どもの送り迎えをするケースがすごく増えています。ママ友ならぬパパ友というつながりもできています。保育園、幼稚園から依頼するなど周知方法の工夫が考えられると思います。

<委員>

男性ならではのいい雰囲気での話し方があるので、参加する人がいればいいと思うのですが、仲間作りなどが課題だと思いました。

私からの質問ですが、ブックトークを小学校向けに実施されていますが、実施校はどのように決めているのでしょうか。

また司書はどれくらいいるのでしょうか。

<事務局>

小学校のブックトークは出前講座として行っておりますので、各校からの申請により行っております。学校司書は9名おられますので、どこの小学校でも実施可能です。学校への図書の配達も始まりますので、連携を強化していければと考えています。

図書館司書の数は柏原図書館で3人、国分図書館で9人です。

<会長>

可能であれば学校図書館との連絡協議会の実施状況を概要書に記載していただきたいと思っております。

以上、本日の会議に付されました案件の全てが終了いたしました。

これもちまして、令和4年度第1回柏原市図書館協議会の議事を終了いたします。

委員各位におかれましては、公私何かとご多忙にもかかわらず、ご出席賜り厚く御礼申し上げます。

どうか、こののちも、市立図書館の発展にご協力をお願いいたします。

それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

<事務局>

高鍬会長におかれましては、長時間にわたり議事進行をしていただきましてありがとうございました。また、各委員におかれましては、貴重なご意見をいただきありがとうございました。今後とも職員一同「市民が利用しやすい図書館を目指してまいりますので、引き続き、ご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

なお、最後になりますが、本日の会議録につきましては、後日、各委員にお示しさせていただきます。ただいたうえで、図書館のホームページに掲載させていただきますことをご了承いただきますようお願い申し上げます、閉会とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。